

平成十六年十一月二十九日提出
質問第五四号

介護保険改革に関する質問主意書

提出者
中根康浩

介護保険改革に関する質問主意書

平成十二年にスタートした介護保険制度が、法律で定められた五カ年ごとの見直しにさしかかっている。制度を十分に点検し、国民ニーズに適合するように、また持続可能で安定的な制度へと改善することが大切である。

従って、次の事項について質問する。

制度改革を検討する中で、「対象者の拡大」が議論されている。今後、被保険者を若年層まで拡大した場合に、保険料未納により介護サービスを受給できない数が現行制度と比較してどのように変化すると見込んでいるのか、第一号、第二号被保険者毎に具体的に政府の見通しを答弁されたい。また、フリーターやニート（職業にも学業にも職業訓練にも就いていない人）などの不安定雇用者や学生などの所得把握及び保険料徴収をどのように適格に行うのかについて現在のところの政府見解をあわせて答弁されたい。

右質問する。